

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についての最新情報はこちらでご確認ください。

市HP



第21回 区民スリーアイズ大会

要申込

- とき** 2月12日(日)開会9:30(受付9:00)
- ところ** ゼット生野スポーツセンター
(必ずフロアシューズをお持ちください)
- 内容** 生野区生まれのニュースポーツ、スリーアイズの第21回目の区民大会を開催。世代間交流をはかります。友達同士や家族でチームを編成してお申込みください。
- 対象** 区内在住・在勤の方
- 募集** 64チーム(先着順)※1チーム(3~5人)
- 費用** 1チーム500円 ※当日払い
- 申込み** チーム名、代表者の氏名・住所・電話番号、選手全員の氏名・年齢を記入のうえ、以下の窓口でお申込みください(FAXの場合は、必ず 問合せ)へ電話にて受信確認してください)
・生野区役所 地域まちづくり課4階44番
☎06-6715-9734 FAX06-6717-1163
・生野区民センター(土・日・祝のみ申込可能)
☎06-6716-3020
・老人福祉センター(平日のみ申込可能)
☎06-6712-2228
- 申込期間** 1月4日(水)~1月30日(月)
※但し定員になり次第締切ります。
- 問合せ** 区地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9734 FAX06-6717-1163



第十一回 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求は3月31日(金)までです

特別弔慰金の支給には請求が必要です。請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けとることができなくなります。

- 対象** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、ご遺族お一人に特別弔慰金(額面25万円の記名国債・5年償還)が支給されます。
- 手続き** 請求される方によって、必要となる書類が異なります。詳しくは(問合せ)まで。
- 問合せ** 区地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9010 FAX06-6717-1163

以下は「広告スペース」です

各種無料相談

お気軽にご相談ください



内容	日時・受付時間	場所	問合せ先等
法律相談 要予約 (定員:第2火曜24組、第3・4火曜16組)	1月10日(火) 1月17日(火) 1月24日(火) 13:00~17:00 (1組30分)★	生野区役所	当日9:00~16:00に電話予約(先着順) 問合せ 区企画総務課 4階45番 予約 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
日曜法律相談 要予約 (定員:16組)	1月22日(日) 9:30~13:30	天王寺区役所	1月19日(木)・20日(金)の 9:30~12:00に電話予約(先着順) 予約 ☎06-6208-8805 問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
ナイター法律相談 (定員:32組)	1月13日(金) 18:30~21:00	中央区民センター	問合せ 大阪市コールセンター 「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302
司法書士相談	1月12日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
行政書士相談	1月19日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで		
不動産相談	1月26日(木)、2月2日(木) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	生野区役所または 生野区民センター	問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
行政相談	1月の実施は ありません	※相談日の当日に区役所 1階の総合案内でご案内 します。月初から区HPに も掲載します。	
社会保険労務士 相談	1月20日(金) 13:00~16:00 ※受付は15:00まで	会場にて先着順で相談 を受け付けます。	
税務相談	1月の実施は ありません		
就労相談 (16:00以降の) 相談は要予約	1月11日(水) 13:30~17:00 ※受付は15:30まで		予約 ☎0120-939-783 (16:00以降相談の場合のみ) 問合せ 区企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160
精神科医による 相談 要予約 対象:こころの変調に お悩みの方や その家族、関係者等	1月19日(木) 2月 7日(火) 14:00~	生野区役所 2階相談室	問合せ 区保健福祉課 2階23番 予約 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652
犯罪被害者等 支援のための 総合相談	月~金9:00~17:30 (祝日・年末年始を除く)	市役所4階 市民局人権企画課	問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073

★1人(組)30分以内(相談後に記録を作成する時間や入れ替わりの時間なども含みます。)
※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お待ちいただく場合やお断りする場合があります。

外国人のための相談窓口 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど

English 英語 | 汉语 中国語 | 韓国・朝鮮語 | Tiếng Việt ベトナム語 | Filipino フィリピン語

★弁護士に法律相談も
できます。
(予約が必要です)

相談 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533
問合せ (月曜日~金曜日 9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)

戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。くわしくはHPをご確認ください。郵送請求先 大阪市郵送事務処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832~8835



「マイナンバーカード」があれば、お近くのコンビニで簡単に戸籍や住民票等の証明書を取ることができます。マイナンバーカードの申請についてくわしくはHPをご確認ください。
問合せ 区窓口サービス課(住民情報)1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

